

千葉県立病院経営改善業務委託に係るプロポーザル募集要項

1 事業の趣旨

県立病院は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、高度・特殊な専門医療及び地域における中核医療を担うなど、いずれの県立病院も千葉県保健医療計画における重要な医療拠点と位置付けられています。

県立病院では、令和5年度まで決算では10年連続の赤字決算となるとともに、原材料費や人件費の高騰による各費用の上昇などにより、県立病院の経営は極めて厳しい状況にある中、これまでのプラン以上に経営改善の取組を強化するため、「千葉県立病院経営強化プラン」を策定したところです。

本プランでは、集患対策を中心とする収益増、費用節減に努め、早期の収支改善を図ることとしており、そのため、医療の分野に精通したコンサルティング事業者にも業務を委託し、「DPC コーディングの適正化に向けた調査検証」、「部門別業務実態検証・改善指導」、「新規患者の獲得支援」について取り組むこととします。

業者選定に当たっては、優れた提案を広く募集して最優秀の提案者を選定する公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により実施します。

2 委託業務の内容

募集する委託業務は、次の（１）から（４）に示す４業務であり、それぞれ別に募集を行い、それぞれ契約を締結することとする。

（１） DPC コーディングの適正化に向けた調査検証

① DPC コーディングの適正化に向けた調査検証

（ア） 独自の検証システムを使用した DPC コード付与状況の検証

② 出来高請求から DPC 請求への移行影響調査

（ア） 独自の検証システムを使用した DPC 請求移行時の診療報酬試算

（２） 部門別業務実態検証・改善指導

（こども病院の薬剤部・臨床工学科の業務検証と改善指導）

① 業務実施状況等の現状確認と関連部門ヒアリング

② 課題抽出と改善提案

③ 改善提案に基づく業務改善の実行支援・指導

④ 職員による自律的実行に対する支援

（３） 部門別業務実態検証・改善指導

（循環器病センター・佐原病院の地域包括ケア病棟の体制見直し）

① 業務実施状況等の現状確認と関連部門ヒアリング

② 課題抽出と改善提案

③ 改善提案に基づく業務改善の実行支援・指導

(4) 新規患者の獲得支援

(循環器病センターの患者獲得支援)

- ① 現状の患者紹介状況把握 (既存データによる分析、関連部門へのヒアリング等)
- ② 現行の新患獲得体制の課題抽出と改善提案
- ③ 循環器系専門領域と一般医療領域別の患者、時間外・救急患者、包括ケア病棟対応患者をターゲットとした各集患対策プランの提案
- ④ 上記プラン実行のための地域医療連携室の体制整備・改善指導
- ⑤ 近隣医療機関等への訪問計画策定・職員との同行訪問による実地指導

3 業務対象となる県立病院

(1) DPC コーディングの適正化に向けた調査検証

- ① DPC コーディングの適正化に向けた調査検証
がんセンター、こども病院、循環器病センター、佐原病院
- ② 出来高請求から DPC 請求への移行影響調査
総合救急災害医療センター

(2) 部門別業務実態検証・改善指導

(こども病院の薬剤部・臨床工学科の業務検証と改善指導)
こども病院

(3) 部門別業務実態検証・改善指導

(循環器病センター・佐原病院の地域包括ケア病棟の体制見直し)
循環器病センター、佐原病院

(4) 新規患者の獲得支援

循環器病センター

4 応募資格

次の(1)から(9)の全ての項目に該当する法人とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公募開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (3) 公募開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (5) 特定の公職者(候補者を含む)、又は政党を推薦、指示、反対することを目的とした団体でないこと。
- (6) 暴力団でないこと。暴力団もしくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (7) 公募開始より過去3年間における病院のコンサルティング業務の受託実績を有する

こと。

- (8) 公募開始より過去3年間における近隣医療機関等、他の医療機関や関係機関、あるいは医療従事者との調整実績を有すること。
- (9) 本業務を履行し得る十分な能力及び経験を有する人材を擁しており、業務における十分な知見を持ち合わせている3年以上の実務経験者を配置することができること。

5 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

6 委託金額の上限

- (1) DPC コーディングの適正化に向けた調査検証
4, 290, 000円(消費税及び地方消費税含む)
- (2) 部門別業務実態検証・改善指導
(こども病院の薬剤部・臨床工学科の業務検証と改善指導)
19, 800, 000円(消費税及び地方消費税含む)
- (3) 部門別業務実態検証・改善指導
(循環器病センター・佐原病院の地域包括ケア病棟の体制見直し)
26, 400, 000円(消費税及び地方消費税含む)
- (4) 新規患者の獲得支援
14, 300, 000円(消費税及び地方消費税含む)

7 応募期限・方法等

- (1) 参加意向届出書の提出期限、提出先及び提出方法
 - ① 提出期限 令和7年8月6日(水)午後5時必着
 - ② 提出方法 FAX又はメール
 - ③ 提出物 【別紙1】企画提案参加意向届出書
 - ④ 提出先
千葉県病院局 経営管理課 経営企画戦略室
千葉県立病院経営改善業務委託 担当宛
FAX: 043-225-9330
E-mail: byokikaku@mz.pref.chiba.lg.jp
- (2) 応募(提案書等受付)期間
令和7年7月23日(水)から令和7年8月13日(水)まで 午後5時必着
- (3) 応募書類(各正本1部、副本8部、電子データ(CD-R 又は DVD-R なお、様式を定めている書類はファイル形式を変更しないこと))
 - ① 企画提案書(様式1)
 - ② 法人の概要(様式2)

- ③ 業務実績書（様式3）
- ④ 事業実施体制（様式4）
- ⑤ 団体目的等についての確認書（様式5）
- ⑥ 経費見積書（任意様式）

経費の区分ごとの積算内訳（数量、単価等）がわかるように作成してください。

- ⑦ 企画提案の概要（任意様式）

ア 応募する事業ごとに資料を作成してください。

イ 事業実施に当たっての基本的な考え方、実施方法、調査・検討の手法、指導方法、実施スケジュール等をできる限り具体的に記載してください。

ウ 本業務の事業目的に資する独自の提案があれば、それも含めて記載してください。

エ 10分以内のプレゼンテーションを念頭に PowerPoint で作成してください。

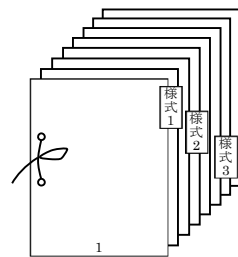
- (4) 提出書類の作成に当たっては、次のとおりとすること。

ア 原則としてA4サイズ（縦）で統一すること。

イ 片面印刷とし、各ページの下部にページ番号を通して振ること。

ウ 左側に2つ穴をあけ、こより紐等で一部ずつ編綴すること。ホチキスやクリップ類は用いないこと。

エ 各様式の1枚目に「様式○」のように、様式番号等を記載したインデックスシールを貼付すること。



- (5) 応募方法

仕様書を熟読の上、持参または郵送で提出してください（提出期限必着）。複数事業に応募することは差支えありませんが、事業ごとの応募は1者につき、1提案とします。

持参での書類提出の場合は、原則として電話により事前申込をすることとし、来庁予定の前日までに来庁予定日時を下記問い合わせ先に電話連絡してください。

なお、事前申込なしでも受付は可能ですが、待ち時間がかかる場合もしくは受付できない場合がありますので注意してください。

- (6) 応募先

千葉県病院局 経営管理課 経営企画戦略室

千葉県立病院経営改善業務委託 担当宛

〒260-8665 千葉市中央区市場町1番1号

電話：043-223-3966

なお、応募書類は、千葉県病院局経営管理課に備え置いてあるほか、千葉県庁ホームページ（病院局経営管理課）からもダウンロードできます。

8 問い合わせ

本件に関する質問については、電子メールにて受け付けます。（様式6）

ただし、応募の状況、選定委員名等に関する質問は受け付けません。

受付期限：令和7年7月30日（水）午後5時必着

提出先：千葉県病院局 経営管理課 経営企画戦略室
千葉県立病院経営改善業務委託 担当宛
E-mail: byokikaku@mz.pref.chiba.lg.jp

9 審査・選定方法

- (1) 選定委員会において、企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行い、最も優れた企画提案を提出した者を最優秀提案者として選定します。また、最優秀提案者に次いで優れた企画提案を提出した者を次点として選定します。

なお、応募者が1者の場合であっても審査を実施し、一定の基準を満たさない場合、委託先候補としない場合があります。また、応募者が多数の場合は、書類選考による1次審査を実施します。

- (2) 審査については、別紙2の審査基準により総合的に評価します。

- (3) 選定委員会

開催日時 令和7年8月中旬～8月下旬（詳細は、企画提案者に別途通知する。）

内 容 企画提案者からプレゼンテーション及び委員会委員からの質疑応答

- (4) 選定結果については、応募者全員に文書で通知します。

10 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合は、その者の提案は無効とします。

なお、無効の場合、募集期間終了後に通知します。

- (1) 応募資格がない者が提案した場合
- (2) 応募期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- (3) 応募書類の一部又は全部が欠けている場合
- (4) 事業ごとに2以上の提案をした場合
- (5) 参加意向の届出を行っていない場合
- (6) 「6 委託金額の上限」を超えている場合
- (7) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (8) 選定委員会によるヒアリングに出席しない場合
- (9) プレゼンテーションの内容が応募書類と異なっていた場合
- (10) 会社更生法等の適用を申請する等、契約履行が困難と認められるに至った場合
- (11) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (12) 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為等があった場合

11 選定後の手続

- (1) 契約手続

- ① 選定委員会において最優秀提案者として選定された者を受託候補者とし、受託候補者が提出した企画提案書等に基づき、千葉県と受託候補者との協議により本事業の

業務委託仕様書を作成します。

なお、必要に応じて企画提案書の内容を一部変更した上で業務委託仕様書を作成することがあります。

- ② 千葉県病院局財務規程に定める随意契約の手続により、受託候補者から見積書を徴し、予定価格の範囲内であることを確認して契約書を取り交わします。最も優れた提案者として選定された者と契約できない場合は、次点の者と契約の交渉を行います。

(2) 契約保証金

本事業の契約に際しては、受託者は契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければなりません。ただし、千葉県病院局財務規程第126条第2項に該当する場合は契約保証金を免除します。

(3) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 契約書作成の可否

要

12 その他

- (1) 企画提案に要する費用は、全て応募者の負担とします。
- (2) 書類提出後の企画提案等の修正又は変更は一切認めません。
- (3) 提出された書類は一切返却しません。
- (4) 事業を一括して第三者に委任し、又は請け負わせることはできません。
- (5) 企画提案参加意向届出書を提出した者が、企画提案参加意向届出書の提出後にプロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに千葉県病院局経営管理課長に文書で届け出なければなりません。
- (6) 配置予定の総括責任者、主たる担当者は、原則として変更できません。病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の者であるとの委託者の了解を得なければなりません。
- (7) 本事業で得た成果品は、著作権を含め全て委託者である千葉県に帰属します。
- (8) 本要項に定めるもののほか、必要な事項は契約で定めることとします。